

地域団体 商標

Regional Collective Trademarks



伝統野菜の「三関せり」が
地域団体商標登録で
秋田を代表するブランドに

JAこまち三関せり出荷組合

秋田の冬の食卓に欠かせない「三関せり」は、2014年4月に県内9番目の地域ブランドとして特許庁の地域団体商標に登録された。それまでは地域の伝統野菜として親しまれてきたが、商標登録により、知名度とともに出荷量も伸びたことで、「根っこまで食べられる」というこのせり特有の食べ方を全国に広め、さらなるブランド構築を目指している。

扇状地がもたらした地域の恵み

湯沢市三関地域は、東側に連山があり、雄物川に向かって扇状地が広がる独特な地形上にあり、肥沃な土壌を生かした農業が代々営まれてきた。せり、関口なすなどの伝統野菜のほか、さくらんぼやりんごなど、現在の三関は品質の良い農作物の産地として広く知られている。

豊富な水資源に恵まれた三関では、冬でも一定温度の湧水や沢水を利用して、古くよりせりの栽培が盛んに行われてきた。「三関せり」は、鮮やかな色、爽やかな香り、シャキシャキとした歯触りに加え、白く長く伸びた根まで丸ごとおいしく食べられるのが大きな特徴となっている。

「JAこまち三関せり出荷組合」では、江戸時代から続く伝統野菜の保護と地域ブランドの強化を目指し、「三関せり」を地域団体商標に申請。2014年、せりとしては全国で初めてとなる登録を受けた。

JAこまちで当組合を担当する佐野広光さんは首都圏に出荷を始めた当時に振り返り、「認知度不足のためか、一番おいしい根の部分がカットされて使われていました。食べ方も含めたPRを積極的に展開した結果、商標登録とせり鍋ブームも相まって、三関せりの人気は一気に高まりました」と語る。

「三関せり」の未来は次世代へ

2018年度には、販売額が初めて1億円を突破し、また、昨年11月に行われた皇位継承重要祭祀「大嘗祭」では、秋田の特産物として供納されるなど、三関せりは地域ブランドとしての確固たる地位を築いてきている。

「商標登録のおかげで単価と収益が上がり、組合員たちの原動力に結び付いています。限定された地域でいかに需要に応えていくかがこれからの課題。また、三関せりを継承したいと立ち上がった若手農家たちの活躍にも期待しています」と、組合長の奥山優一さんは話す。

三関地区では、クラウドファンディングで栽培用ハウスを購入する人や、新規就農する20～30代の若者が増えてきており、「三関せり」をモデルケースとした、次世代が担う農業にも注目していきたい。



収穫は、9月の露地栽培から始まり、その後ハウス栽培へと移行し、3月上旬まで続く。収穫後は枯葉を取り、井戸水できれいに洗う。



組合長
奥山 優一
Yuichi Okuyama

JAこまち三関せり出荷組合

〒012-0824
秋田県湯沢市佐竹町9-39
JAこまち 中央総合支店
営農経済センター
TEL. 0183-73-3131

組合概要

秋田県湯沢市の三関地区(上関・下関・関口)でせりを栽培する45戸の農家で構成され、JAこまちを通して秋田県内外に三関せりを出荷している。組合員の総栽培面積は約5ヘクタール。

